

町長	副町長	部長	次長	課長	主幹	課長補佐	主任主査	担当

り災証明等申請書

年 月 日

(宛先) 幸 田 町 長

申 請 者

住所 〒 _____

氏名 _____ ⑩

電話 _____

り災物件の所有者との関係 _____

なお、交付方法は、(受取 ・ 郵送)を希望します。

※希望する交付方法に○を付けてください。指定のない場合は郵送交付となります。

種 類	<input type="checkbox"/> 住家 (<input type="checkbox"/> 各種被災者支援策用 <input type="checkbox"/> 保険請求用)	
物件の所在地	幸田町大字	
物件の所有者 住所・氏名等	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> その他 住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____	
災 害 の 種 類	<input type="checkbox"/> 暴風 <input type="checkbox"/> 豪雨 <input type="checkbox"/> 土砂崩れ <input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他 (_____) <input type="checkbox"/> 不明	
り 災 年 月 日	年 月 日 時 分頃	
り 災 原 因		
被 害 の 状 況		受付印欄
備 考	現在の連絡先等 (避難などにより住所と違う場所にいる場合に記載)	

※ 被害状況の分かる写真等を提出してください。

※ 物件1件につき、1枚のり災証明等申請書が必要になります。

り災証明書及びり災届出証明書の発行について

風水害、地震等の災害により、住家に全壊、大規模半壊、半壊、床上・床下浸水等の被害があった際に、各種被災者支援策又は保険等の手続きにおいて証明が必要な場合には、「り災証明書」を発行します。

ただし、被害の原因が、落雷または突風（暴風警報発令時以外の強風）の場合や特定できない場合は、「り災届出証明書」を発行します。

申請される場合には、下記の点にご留意ください。

- (1) り災証明等申請書に所定の事項を記入し、申請人の押印をして提出してください。
- (2) 写真など被害状況の分かるものを添付してください。
- (3) 現地において、被災状況の確認をさせていただきます。また、被害が屋内の物品等の損害などの場合は、証明できないことがありますのでご注意ください。
- (4) 証明書の発行には概ね1週間かかりますが、町内の被害状況によってはさらに日数がかかる場合もありますのでご了承ください。
- (5) 災害に起因しない火災のり災証明は、今までどおり消防署で行います。

連 絡 先

幸田町企画部企画政策課政策情報グループ
0564-62-1111（内線331）